

第 86 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立須磨海づり公園ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立須磨海づり公園	神戸市西区押部谷町高和字性海寺山 1557番地の1 一般財団法人神戸農政公社 代表理事 大崎 克英	令和5年4月 1日から令和 6年3月31日 まで
神戸市立平磯海づり公園		令和5年4月 1日から令和 10年3月31日 まで

理 由

神戸市立須磨海づり公園等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。